

# 市民相談 Citizen consultation

相談名	相談日	時間	場所	受付方法	問い合わせ
行政相談会 国の行政機関などに関する苦情・要望について対応	7/25(火)	13:30~16:00	保健福祉センター3階 (栄養指導室洋室)	当日午後3時30分までに相談場所へ(先着順)	市民課
年金出張相談(予約制) 厚生年金や国民年金の相談や手続き	8/10(木) 8/24(木)	10:00~15:00	教育文化会館3階 (第3研修室)	7/10(月)から和歌山東年金事務所お客様相談室へ電話申込	和歌山東年金事務所 ☎073-474-1841
こころの相談(予約制) こころの病気、ひきこもりなどで悩んでいる人や家族	7/7(金) 7/27(木)	午後から	橋本保健所	橋本保健所保健課へ電話申込	橋本保健所保健課 ☎42-5440
認知症電話相談 認知症やその介護についての電話相談	月~金曜日	13:00~17:00	—	相談日時に電話で受付 ☎0120-555-294	地域包括支援センター ☎32-1957
心配ごと相談所 生活での心配ごと全般	①7/3(月) ②7/7(金)	13:00~16:00	①保健福祉センター ②高野口地区公民館	相談日時に相談場所へ(相談日時に電話相談も受け付けています)	社会福祉協議会 ☎33-0294
NPO相談会(予約制) NPO法人の設立・運営管理・各種手続きなど	7/12(水) 7/26(水)	10:00~16:00	市民活動サポートセンター	市民活動サポートセンターへ電話申込	市民活動サポートセンター ☎33-0088
法律相談会 弁護士が対応します(予約制・先着9人)	①7/13(木) ②7/19(水)	13:00~16:00	①高野口地区公民館 ②市役所1階(相談室)	7/6(木)午前8時30分から直通電話のみ受付 ☎39-7200	消費生活センター
消費生活相談会 悪質商法の被害、消費者の契約・取引トラブルなど	①7/4(火) ②7/11(火) ③7/18(火) ④7/25(火)	13:00~16:00	①かつらぎ町役場 ②高野町役場 ③橋本市消費生活センター ④九度山町ふるさとセンター	相談日時に相談場所へ	消費生活センター
多重債務等無料相談会 司法書士による相談	月~金曜日	10:00~15:00	—	相談日時に電話で受付	司法書士総合相談センター ☎073-422-4272
人権相談(*1) いじめ、差別、虐待、家族や近隣間の悩みごとなど	7/14(金)	13:30~16:00	高野口地区公民館	当日午後3時までに相談場所へ(予約も可能)	人権・男女共同推進室
女性電話相談 女性が抱える心配ごと全般	月~金曜日	9:00~13:00 ※1回30分程度	—	相談日時に電話で受付 ☎33-8525	人権・男女共同推進室
その他の相談(詳しくはお問い合わせください) 子育て相談(妊娠から18歳までの子どもに関する悩みなど)……問い合わせ:子育て世代包括支援センター ☎33-0039 教育相談(市内に在住・在学する子どもの不登校、いじめなど)……問い合わせ:教育相談センター ☎32-1512 家庭児童相談(子育ての悩み、児童虐待や不登校など)……問い合わせ:家庭児童相談室 ☎33-2111 青少年センター相談(*2)(非行など)……問い合わせ:青少年センター ☎32-2124 消費生活相談(悪質商法や多重債務に関する悩みなど)……問い合わせ:消費生活センター ☎33-1227 耐震相談(耐震診断や耐震改修など)・空き家相談……問い合わせ:建築住宅課 ☎33-1115					

※1 人権相談は、和歌山地方方法務局橋本支局(☎32-0206)でも随時実施しています。  
※2 青少年センター相談は、Eメール(genki@city.hashimoto.lg.jp)による相談もできます。

地域包括支援センター … ☎0120-555-294 紀和病院在宅介護支援センター … ☎33-5000  
ひかり苑在宅介護支援センター … ☎37-3000 在宅介護支援センターさくら苑 … ☎44-1189

## 防災はしもとメール配信

- 登録方法(詳しくは危機管理室へ)  
bousai.hashimoto-city@raidan.ktaiwork.jpに空メールを送信後、返信メールに従って登録してください。
- 配信内容 気象警報、防災情報、行政情報



▲二次元コード

## 防災行政無線テレホンサービス

- 防災行政無線の放送内容を確認することができます。
- ☎0120-78-0620
- ※上記番号でつながらない場合は、☎0736-39-0620へ(有料)

## 空き家などが周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう管理してください【建築住宅課】

- 特定空家等とは  
放置すれば倒壊するなど著しく保安上危険となる恐れのある状態にあり、周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である空家などのことをいいます。
- 特定空家等への立入調査について  
特定空家等がどのような状態になっているか詳しく把握するため、市職員が敷地内の立入調査を行う場合があります。この立入調査を拒んだり妨げたりすると、20万円以下の過料に処されます。
- 特定空家等の措置について  
深刻な悪影響を及ぼす恐れのある特定空家等を把握した場合、所有者などに対し必要な措置をとるよう助言または指導、勧告、命令を行います。勧告の対象となった空家などの敷地が、住宅用地に対する固定資産税または都市計画税の課税標準の特例の適用を受けている場合、勧告を受けることにより、当該特例の対象から除外されます。
- 問い合わせ 建築住宅課 ☎33-1115

## 橋本市農機具登録制度(農機具バンク)について【農林振興課】

- 市では、まだ使えるのに使わなくなった農機具などを市内で就農する人にあっせんする「橋本市農機具登録制度(農機具バンク)」を実施しています。
- 使わなくなった農機具をお持ちの人は、「農機具バンク」への登録をお願いします。
- 登録方法  
農林振興課で配布している農機具バンク登録申請書(市ホームページでも入手可)を直接お持ちいただくか、ファクス、Eメールで提出してください。
- 提出先・問い合わせ  
農林振興課 ☎33-6113 ファクス33-1665  
Eメール nourin@city.hashimoto.lg.jp

## 移住支援金について【シティプロモーション課】

- 県内企業への就職やテレワークのために、東京圏から橋本市へ移住してきた人に移住支援金を支給します。
- 支給額
  - 2人以上の世帯での移住の場合 100万円
  - 単身での移住の場合 60万円
  - ※移住する世帯に18歳未満の人がいる場合、1人につき100万円加算
- 支給要件  
移住する直前の10年間のうち、通算5年以上(移住する直前に連続して1年以上)の期間、次のいずれかの要件に該当すること。  
※東京圏に在住し、東京23区内の大学などに通学し、東京23区内の企業に就職した場合はその期間も通勤期間に含むことができます。
  - 東京23区に在住している
  - 雇用保険の被保険者として、東京圏に在住し、東京23区へ通勤している
- 就業に関する要件
  - 「和歌山県就活サイクルプロジェクト」に参画している企業のうち、移住支援金の対象となる企業に就職していること
  - 専門人材として就職していること
- テレワークに関する要件
  - 自分の意思で移住し、移住先を生活の本拠として移住元での業務を引き続き行うこと
- 起業に関する要件
  - 和歌山県起業支援事業に係る起業支援金の交付を受けていること
  - ※その他の要件については、市ホームページ(下の二次元コード)を確認していただくか、お問い合わせください。
- 申し込み・問い合わせ  
シティプロモーション課 交流定住係 ☎33-6106



## 橋本市地域公共交通計画を策定しました

市では、鉄道・バス・タクシーなどによる公共交通網の確保と維持のため、今年3月に「橋本市地域公共交通計画」を策定しました。本計画に基づき、交通事業者・各団体と連携して事業を進めます。



- 基本理念  
持続可能で住みやすいまちづくりの基盤となる「愛される」公共交通へ
- 基本方針
  - 持続可能かつ利便性の高い公共交通網の構築
  - 市民・地域に向けた利用および理解促進
  - ICT技術の活用による利便性の向上
  - まちづくりと連携した需要創出および地域福祉への貢献
- 計画期間  
令和5年度~令和9年度の5年間  
※計画全文は市ホームページ、市役所本庁ロビーで確認できます。
- 問い合わせ  
地域振興室 ☎33-7117